

令和3年度 基本評価調書①		所管部局	環境生活部	所管課	道民生活課	
施策名	市民活動の促進			施策コード	03101	
政策体系(中項目)	協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築			政策体系コード	3(1)A	
知事公約	—	総合戦略	—	国土強靱化	—	事務事業数 4
SDGs	—			総合判定	順調	

【1 Plan】

施策目標	・地域の様々な課題を自ら解決し、地域の活性化に大きな役割を果たすことが期待される市民活動の促進を図るとともに、地域の公益的な活動を支援し、個性豊かで活力ある地域社会づくりを目指す。					
現状と課題	・人口減少・高齢化が進行し、地域コミュニティを支える人材が不足している ・地域課題の担い手であるNPO法人の活動の促進を図るため、資金面などの活動基盤の強化や、各地域での市民活動を支援する中間支援組織のサポート力強化、人材育成、ネットワーク基盤づくり等の取組が必要					
主な取組	・道立市民活動促進センターの設置、運営 ・市民活動の促進のための活動に関する情報収集・提供、学習機会の確保、人材育成等 ・NPO法人の認証に係る事前相談、認証申請受理、書類審査、認証等の決定、事業報告書の受理等 ・公益的活動に取り組む団体への活動費助成等					
予算額(千円)	R3	52,967	R2	52,931	R1	51,178
施策のイメージ	国 ・NPO法人の認証等に関する法の整備 ・所轄庁に対するノウハウの提供		連携 北海道 ・市民活動の促進 ・NPO法人の認証等 ・公益的活動への支援	連携 市町村 ・中間支援組織との連携・協力 ・権限移譲市町村内のみ事務所を置く NPO法人の認証事務		

＜成果指標の達成状況＞ ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	維持	位	H29年度	H30年度	R元年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
NPO法人数(都道府県順位)		目標値	全国中間位以上	全国中間位以上	全国中間位以上	全国中間位以上	153.3%	A
		実績値	18	17	15	—		
設定理由	市民活動の活性化の状況を把握するため、市民活動の主要な担い手であるNPO法人の、人口10万人当たりの法人数の都道府県順位を指標とし、法人数の全国平均値に最も近い順位を最中位としてそれ以上の順位を目標値に設定している。							
分析(主な取組と成果)								
市民活動の促進を図るため、活動に関する情報提供、学習機会の確保、人材育成や、NPO法人の認証に係る事務等の取り組みが重要であると認識している。								

指標名②			R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
		目標値						
		実績値						
設定理由								
分析(主な取組と成果)								

指標名③			R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
		目標値						
		実績値						
設定理由								
分析(主な取組と成果)								

令和3年度 基本評価調書②	施策名	市民活動の促進	施策コード	03101
---------------	-----	---------	-------	-------

## 【2 Do&Check】

成果指標	指標名	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	指標判定
	NPO法人数（都道府県順位）	18	17	15	全国中間位以上	A
目標（指標）の達成状況	<p>・NPO法人に関する認証制度は成熟期を迎えており、全国的には法人数の減少傾向が見られる中、北海道では法人数は微増している。また、全国中間位以上という成果指標は達成している。 （令和元年度全国中間位 23位）</p>				指標総合判定	A
連携状況	<p>・「北海道における集落対策の方向性」「男女平等参画計画」「生涯学習関連施策」「福祉のまちづくり条例」「高齢者保健福祉計画」等の条例や計画等と連携して施策の推進を図った。また、各地の中間支援組織等と連携し、NPO法人の設立相談や学習機会の提供を行うほか、地域住民による地域活動等の総合的支援を行う地域活動振興協会が行う地域活動等への支援に補助を行うなど、多様な主体と連携し施策を実施している。</p>				連携判定	○
緊急性優先性	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響で活動の停滞している市民活動団体に対し、感染防止対策に要する経費等の助成や、中間支援組織からの要請を受け国、道等の支援制度について情報発信を行ったほか、道立市民活動促進センターの利用者及び講座受講者を対象としたアンケート調査等を通じ、施設利便性の向上を図るなど適時必要な取り組みを行った。</p>				緊急性優先性判定	○
総合判定の根拠	<p>・市民活動の促進、NPO法人の認証等、公益的活動への支援などの取り組みを通じ、市民活動の促進を図るとともに、地域の公益的な活動を支援し、個性豊かで活力ある地域社会づくりに貢献している。</p>				総合判定（一次評価）	順調

翌年度に向けた対応方針	対応方針番号	内容
	①	地域の様々な課題を自ら解決し、地域の活性化に大きな役割を果たすことが期待される市民活動の促進を図るとともに、地域の公益的な活動を支援し、個性豊かで活力ある地域社会づくりを目指した取り組みを進める。
	②	
	③	

## 〈二次政策評価〉

前年度二次評価意見	対応状況 (R3.3時点)
R3年度二次政策評価	

## 【3 Action】

二次政策評価への対応	
R4施策の方向性	市民活動の促進を図るため、特定非営利活動法人の設立認証や法人の運営に関する指導・助言などを行うほか、市民活動に取り組む団体に対する財政支援、市民活動に関する情報の提供や相談、人材育成などの取組を行う。